

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年 7 月 2 日 |
| 【会社名】 | 株式会社 T B K |
| 【英訳名】 | TBK Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岸 高明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都町田市南成瀬四丁目21番地 1 |
| 【電話番号】 | 042 (739) 1471 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 福田 亜佐子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都町田市南成瀬四丁目21番地 1 |
| 【電話番号】 | 042 (739) 1471 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部長 福田 亜佐子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、岸高明、山田健次、丁旭威、尾方馨、千代田有子（戸籍名 中畠有子）、渡邊正三の6氏を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小豆畑智氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

取締役等に対して株式報酬制度（株式給付信託）の上限を設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|-----------------------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | （注）1 | |
| 岸 高明 | 148,730 | 46,277 | 0 | | 可決（80.74%） |
| 山田 健次 | 179,023 | 15,984 | 0 | | 可決（93.35%） |
| 丁 旭威 | 193,086 | 1,921 | 0 | | 可決（99.20%） |
| 尾方 馨 | 193,131 | 1,876 | 0 | | 可決（99.21%） |
| 千代田 有子 （戸籍名 中畠 有子） | 193,064 | 1,943 | 0 | | 可決（99.19%） |
| 渡邊 正三 | 193,076 | 1,931 | 0 | | 可決（99.19%） |
| 第2号議案 | | | | （注）1 | |
| 小豆畑 智 | 193,368 | 1,639 | 0 | | 可決（99.31%） |
| 第3号議案 | 156,173 | 38,834 | 0 | （注）2 | 可決（83.84%） |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上